

様式第 10 号(第 12 条関係)

真庭市木造住宅耐震改修事業実績報告書

年 月 日

真庭市 様

住所
氏名

年 月 日付けで交付決定のあった真庭市木造住宅耐震改修事業費補助金について、事業が完了したので、真庭市木造住宅耐震改修事業費補助金交付規程第 12 条の規定により、次のとおり報告します。

事業区分 (※該当に☐又は■)		耐震改修工事 耐震シェルター設置(名称:) 防災ベッド設置(名称:)	部分耐震改修工事
住宅 の 概要	所在地	真庭市	
	建築時期・階数	年 月 着工 ・ 階	
	建築面積・延べ面積	建築面積: m ² ・ 延べ床面積 m ²	
交付決定番号		第 号	
補助金交付決定額		円	
補助対象経費		円	
着手・完了年月日		年 月 日 ~ 年 月 日	
補助金の受領		事業者(所有者)が受領 施工者が代理受領	
添付書類		1 耐震改修工事等監理報告書(別紙 10-1-1:耐震改修、部分耐震改修工事)または耐震シェルター・防災ベッド設置報告書(別紙 10-1-2:耐震シェルター、防災ベッド) 2 事業実績明細書(別紙 10-2) 3 契約書の写し 4 領収書の写し 5 真庭市木造住宅耐震改修費補助金代理受領内訳報告書(様式第 11 号)(代理受領の場合のみ) 6 その他	

耐震改修工事等監理報告書

年 月 日

真庭市 様

(工事監理者) 岡山県木造住宅耐震診断員

登録番号: 第 号

氏名:

(所属建築士事務所)

名称

所在地

電話番号

木造住宅耐震診断事業の補強計画に基づく耐震改修工事(又は部分耐震改修工事)について、適切に工事監理を行いましたので、次のとおり報告します。

記

1. 対象物件

事業区分 (※該当に☐又は■)		耐震改修工事	部分耐震改修工事
住宅 の 概要	所在地	真庭市	
	階数		階
	延べ面積		延べ床面積 m ²
現況診断番号		(診断) 第 一 号	
現況診断評価取得年月日		年 月 日	
補強計画番号		(補強) 第 一 号	
補強計画評価取得年月日		年 月 日	
補強前上部構造評点			
補強後上部構造評点			
特定居室の部分評点			
工事期間		年 月 日から 年 月 日まで	

「特定居室の部分評点」欄は、部分耐震改修工事の場合のみ記入する。

次ページあり

2. 確認内容

工事期間における 主要な設計変更	変更年月日	変更された設計 図書の種類	変更の概要	
主要な建築材料 等が設計図書の とおりであること の確認	確認年月日	建築材料等の名 称及び規格	名称及び規格が 定められている 設計図書の種類	確認方法の概要
主要な工事が設 計図書のとおりに 実行されてる ことの確認	確認年月日	確認事項	確認事項が定め られている設計 図書の種類	確認方法の概要
工事完了時に おける確認	確認年月日	建築材料等の名 称及び規格	確認結果の概要	
工事施工者に与 えた注意	注意年月日	注意の概要	工事施工者の対応と 建築主に対する報告の概要	
備考				

- 1 「工事期間における主要な設計変更」欄の変更の概要については、変更の内容、変更の理由等の概要を記入してください。
- 2 「工事施工者に与えた注意」欄は、建築士法第18条第3項に規定する注意について記入してください。
- 3 「備考」欄には、工事監理に関して特に報告すべき事項等を記入してください。
- 4 ここに記入しきれない場合には、別紙に書いて添えてください。

耐震シェルター・防災ベッド設置報告書

年 月 日

真庭市 様

(報告者)

住所

会社名

代表者名

担当者名

電話番号

次のとおり設置しましたので報告します。

事業区分 (※該当に☑又は■)	耐震シェルター設置(名称:) 防災ベッド設置(名称:)
発注者	
設置場所	真庭市
設置完了年月日	年 月 日
添付図書	1 耐震シェルター又は防災ベッドの納品書の写し 2 その他

事業実績明細書

報告者：_____

区分	耐震改修工事 耐震シェルター設置	部分耐震改修工事 防災ベッド設置	所在地	真庭市		
工事概要	補助事業に要する 事業費（円）	補助対象金額 （千円）	補助金基礎額 （千円）	交付決定額 （千円）	申請者負担額 （ - ） （千円）	
全体改修の目標性能： 上部構造評点____ ____ 部分改修の目標性能： 特定居室の部分評点____ 内容：						
合 計						

補助事業に要する事業費は、請負契約した契約額のうち耐震改修工事以外に要する費用を除いた額

補助対象金額は、第4条に規定する補助対象経費の合計額とする。（消費税仕入控除税額が含まれる場合は、除いた金額とする）

補助金基礎額は、の補助対象金額に、耐震改修工事の場合は5分の4を乗じて得た額、部分耐震改修工事、耐震シェルター及び防災ベッド設置の場合は2分の1を乗じて得た額（ただし木造住宅の所有者が低所得者等の場合は5分の4）。（千円未満切り捨て）